

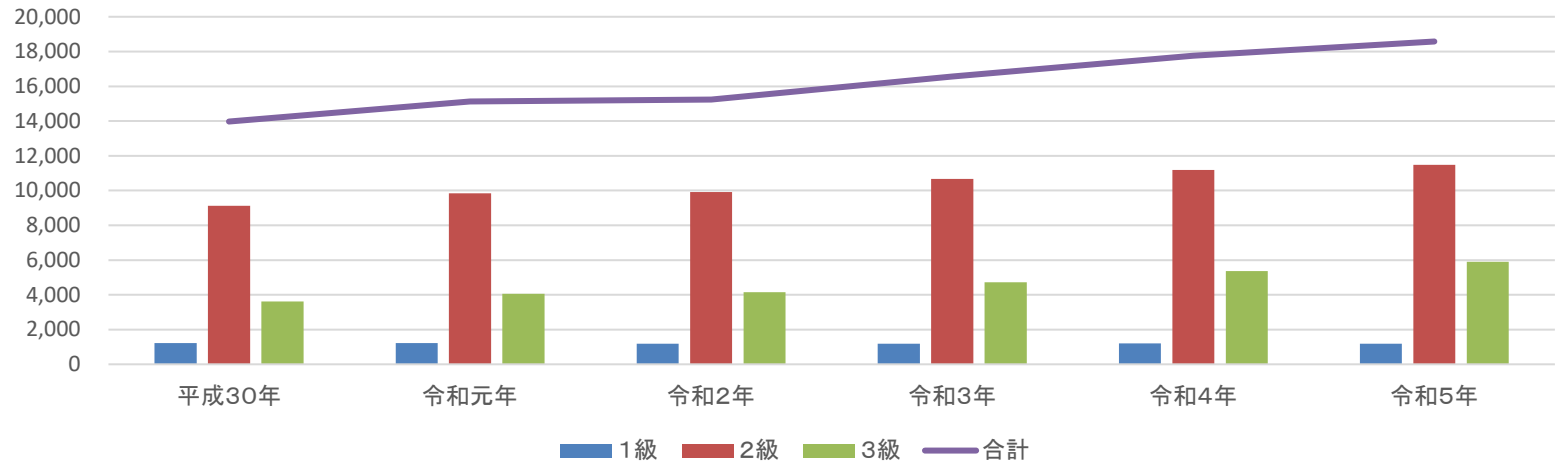
1.三重県の精神障がい者の状況

1) 自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移（各年度3月31日現在）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
全体	28,866	30,660	32,963	32,437	33,730	34,202
認知症など(F0 ※)	821	966	1,138	1,041	1,045	1,059
依存症など(F1)	546	533	593	513	492	497
統合失調症など(F2)	7,667	7,810	7,761	7,707	7,760	7,684
うつ病など(F3)	11,619	12,403	13,519	13,385	14,102	14,425
発達障害など(F8)	1,474	1,694	1,917	1,939	2,084	2,202
その他	192	142	131	122	99	49

1.三重県の精神障がい者の状況

2) 精神保健福祉手帳所持者数の推移 (等級別) (各年度3月31日現在)

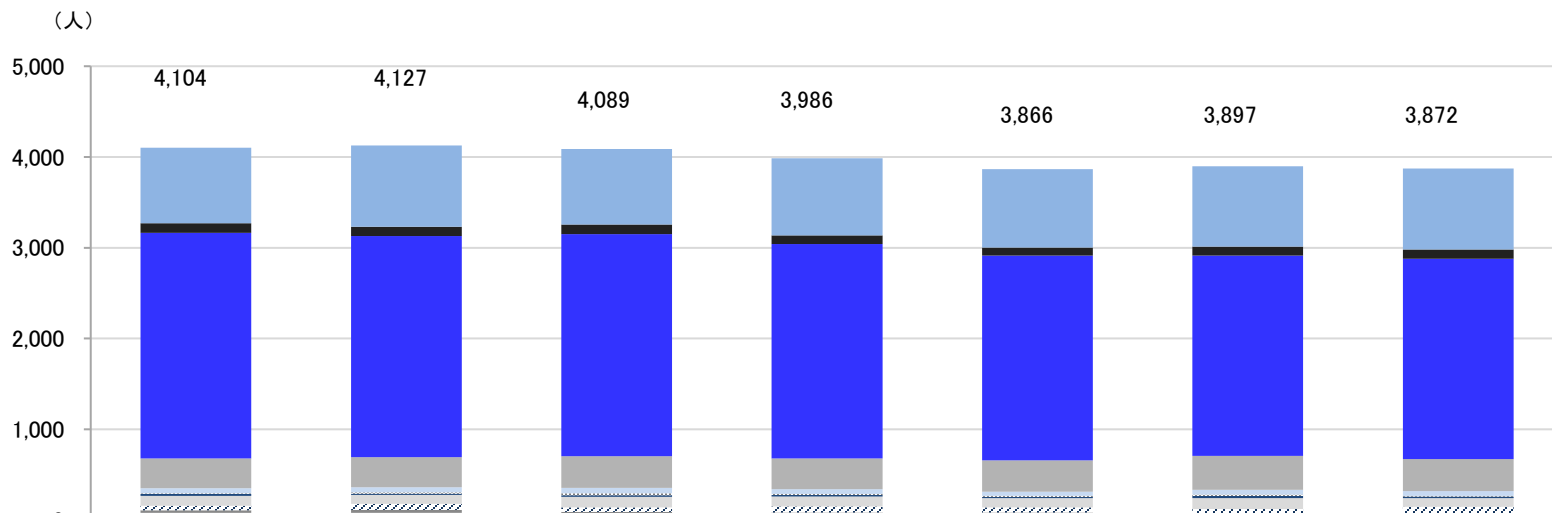


精神保健福祉手帳所持者数の推移 (等級別) (各年度3月31日現在)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1級	1,220	1,223	1,188	1,176	1,203	1,193
2級	9,130	9,845	9,908	10,669	11,190	11,476
3級	3,621	4,059	4,144	4,714	5,373	5,908
合計	13,971	15,127	15,240	16,559	17,766	18,577

1.三重県の精神障がい者の状況

3) 入院患者の推移（各年6月30日現在）



	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
認知症など(F0※)	832	894	831	848	865	885	889
依存症など(F1)	106	105	106	96	88	96	102
統合失調症など(F2)	2,485	2,433	2,446	2,362	2,254	2,208	2,208
うつ病など(F3)	330	333	349	340	346	374	353
神経症など(F4)	55	56	61	52	46	54	52
生理的障害など(F5)	9	12	22	9	11	11	7
パーソナリティ障害など(F6)	19	16	17	20	12	25	17
知的障害(F7)	109	100	118	109	105	120	98
発達障害など(F8)	50	65	46	65	55	60	70
小児期の情緒障害など(F9)	29	33	33	37	36	34	25
てんかん(F10)	29	23	23	19	22	14	12
その他(F11)	51	57	37	29	26	16	39

○各指標の状況

番号	具体的施策		
----	-------	--	--

【普及啓発・相談支援体制の充実】

1	心のサポーター養成研修の実施	策定時	1年後
	心のサポーター養成研修の実施回数	—	1回【R5】
2	各保健所での相談支援の実施	策定時	1年後
	各保健所の相談件数	11,824件【R4】	11,200件【R5】
3	精神障がい者アウトリーチ体制 構築事業の実施	策定時	1年後
	アウトリーチ事業の対象者数	49人【R4】	46人【R5】
4	精神保健福祉に係る人材育成研修の実施	策定時	1年後
	精神科医療と福祉の連携研修および退院後スキルアップ研修の受講者数	80人【R4】	83人【R5】

【治療継続・危機介入】

5	治療抵抗性統合失調症の治療状況	策定時	1年後
	統合失調症患者における治療抵抗性統合失調症治療薬の使用率	0.96【R2】	1.19【R3】
6	依存症に係る関係機関との連携 体制の構築	策定時	1年後
	アルコール依存症治療について、地域の精神科、内科、一般救急とアルコール専門医療機関等の連携体制が構築されている障害保健福祉圏域数	1圏域【R4】	1圏域【R5】
7	かかりつけ医のうつ病に関する 知識および理解の向上	策定時	1年後
	かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数	40人【R4】	24人【R5】
8	認知症の早期発見・早期対応、医療体制の整備	策定時	1年後
	認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった人の割合	73%【R4】	79%【R5】
9	精神科救急医療体制整備事業の実施	策定時	1年後
	精神科救急医療体制整備事業における受診件数、入院件数	受診 671件 入院 342件【R4】	受診 651件 入院 341件【R5】

【地域生活への移行と地域生活の支援】

10	必要な障がい福祉サービスの確保	策定時	1年後
	指定障害福祉サービス等の種類ごとのサービス量実績	別表のとおり	別表【R5】
11	精神障がい者地域移行・地域定着 支援事業の実施	策定時	1年後
	精神障がい者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修の実施回数	5回【R4】	4回【R5】

番号	中間アウトカム			
----	---------	--	--	--

【普及啓発・相談支援体制の充実】

1	精神疾患について理解している地域住民が増える	策定時	1年後	目標
	心のサポーター養成研修の修了者数	—	34人【R5】	4,000人

・令和6年度の修了者は99人で、(目標では令和6年度の養成者数は100人)
令和7年度からは保健所単位でも養成していく予定で、概ね想定通りの養成者数で推移している。

【治療継続・危機介入】

2	地域で早期に必要な精神科医療が受けられる	策定時	1年後	目標
	入院後3か月時点での退院率	62.2%【R2】	62.2%【R2】	68.9%
	入院後6か月時点での退院率	78.5%【R2】	78.5%【R2】	84.5%
	入院後1年時点での退院率	86.2%【R2】	86.2%【R2】	91.0%

第8次医療計画から、国が提供している数値を採用した。現在も令和2年度に退院した人のデータが最新である。全国平均は、64.8%、80.6%、88.1%であるので、引き続き地域移行に取り組んでいく。
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業
精神障がい者アウトリーチ事業

【地域生活への移行と地域生活の支援】

3	必要なサービスを受けながら地域で暮らすことができる	策定時	1年後	目標
	保健、医療および福祉関係者による協議の場の開催回数	39回【R4】	34回【R5】	48回

・地域移行推進連絡会(自立支援協議会の部会)で、各圏域の状況の報告をいただいている。
・そのなかで各圏域での取組や課題等についての情報共有や各圏域での体制構築のための協議を行っている。

番号	分野アウトカム				
----	---------	--	--	--	--

1	精神障害の有無に関わらず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる	策定時	1年後	目標	
	精神病床における慢性期入院患者数	65歳以上	1,431人【R4】	1,393人【R5】	1,243人
		65歳未満	1,057人【R4】	1,059人【R5】	849人

・策定時と比べ、65歳以上で38人減少。65歳未満は2人増加。
・65歳以上については、このペースで減少していけば、目標達成する見込み。
・65歳未満については、引き続き地域移行の取組を進めるとともに、法改正により、医療保護入院が更新制になったこと等、定期的に検証する仕組みが始まったため、経過をみていく。

3 指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み(活動指標)の進捗状況

(障害福祉計画・障害児福祉計画)

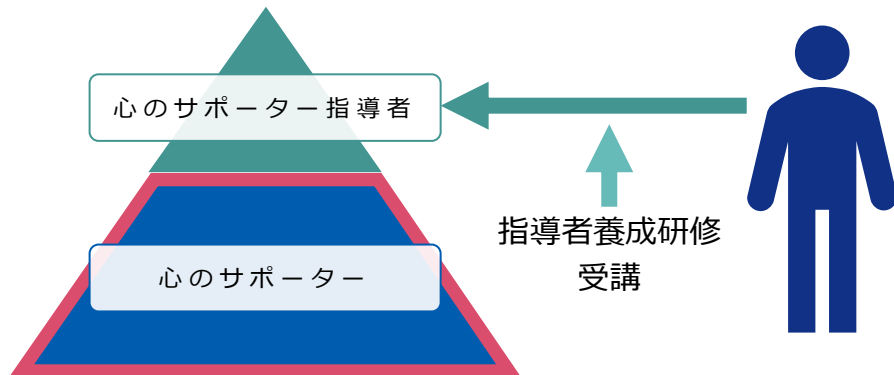
種類	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
訪問系サービス						
居宅介護、重度訪問介護、同行援 護、行動援護、重度障害者等包括 支援	60,687時間 2,795人	64,356時間 2,635人	69,042時間 2,880人	64,666時間 2,718人	72,324時間 2,979人	67,361時間 2,836人
日中活動系サービス						
生活介護	87,596人日分 4,475人	89,660人日分 4,426人	89,729人日分 4,569人	86,258人日分 4,468人	91,883人日分 4,663人	87,121人日分 4,518人
自立訓練 (機能訓練)	929人日分 55人	492人日分 26人	951人日分 57人	528人日分 32人	985人日分 59人	489人日分 27人
自立訓練 (生活訓練)	2,679人日分 192人	2,138人日分 138人	2,819人日分 205人	1,931人日分 133人	2,980人日分 218人	2,016人日分 139人
就労移行支援	5,596人日分 344人	4,665人日分 263人	6,033人日分 372人	4,342人日分 259人	6,508人日分 409人	3,991人日分 250人
就労継続支援 (A型)	30,110人日分 1,545人	32,227人日分 1,582人	31,308人日分 1,614人	31,243人日分 1,623人	32,560人日分 1,687人	31,356人日分 1,634人
就労継続支援 (B型)	74,276人日分 4,254人	79,130人日分 4,352人	78,155人日分 4,469人	76,174人日分 4,439人	82,423人日分 4,698人	80,849人日分 4,730人
就労定着支援	117人	117人	134人	120人	163人	121人
療養介護	244人	247人	249人	246人	253人	248人
短期入所(福祉型)	5,948人日分 1,028人	5,015人日分 662人	6,219人日分 1,078人	4,902人日分 715人	6,519人日分 1,134人	5,633人日分 902人
短期入所(医療型)	204人日分 440人	(福祉型に含む)	213人日分 40人	(福祉型に含む)	226人日分 42人	(福祉型に含む)
居住系サービス						
自立生活援助	22人	4人	27人	3人	33人	2人
共同生活援助	1,837人	2,024人	1,961人	2,057人	2,080人	2,276人
施設入所支援	1,684人	1,669人	1,668人	1,665人	1,647人	1,650人
相談支援						
計画相談支援	4,278人	3,560人	4,497人	3,268人	4,727人	3,399人
地域移行支援	39人	4人	43人	4人	48人	8人
地域定着支援	34人	6人	37人	5人	41人	4人

心のサポーター養成事業（令和6年度～）

- 世界精神保健調査では、我が国の精神障害へ罹患する生涯有病率が22.9%であり、精神疾患は誰でも罹患しうることが報告されている。
- 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」においても、地域住民への普及啓発を進めるにあたり、メンタルヘルス・ファーストエイドへの賛同が既に得られている。※メンタルヘルス・ファーストエイドとは、地域の中で、メンタルヘルスの問題をかかえる人に対し、住民による支援や専門家への相談につなげる取り組み。

心のサポーター養成の仕組み

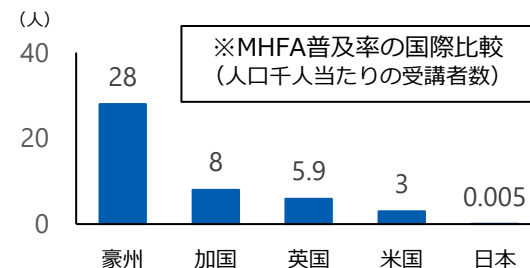
- ※心のサポーターの養成体制
- ◎心のサポーター指導者
 - 精神保健に携わる者
 - または心の応急処置に関する研修をすでに受講している者
 - ・2時間の指導者養成研修を受講
 - ◎心のサポーター
 - 2時間の実施者養成研修を受講



- 医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師等の精神保健に携わる者
- メンタルヘルス・ファーストエイド等の心の応急処置に関する研修を既に受講している者等

心のサポーターとは

「メンタルヘルスやうつ病や不安など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者」（小学生からお年寄りまでが対象）
⇒メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方に基づいた、
2時間程度で実施可能な双方向的研修プログラムを使用（座学＋実習）



今後の方向性	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R10年度	R15年度
養成研修プログラム作成	8自治体*	18自治体**	30自治体***			
養成研修 (モデル地域) (※養成者数は累積値)	939人	3,450人	7,280人			
養成研修 (全国)					R6年度から5年で38万人	R6年度から10年で100万人
指導者養成マニュアル作成						
指導者養成研修 (※修了者数は累積値)	47人	145人	1,217人			

*R3年度：福島県、埼玉県、神奈川県、京都府、和歌山県、福岡県、名古屋市、川口市

**R4年度：岩手県、福島県、神奈川県、和歌山県、福岡県、名古屋市、広島市、横須賀市、新潟市、川口市、豊中市、枚方市、吹田市、尼崎市、文京区、世田谷区、板橋区、松戸市

***R5年度：宮城県、福島県、神奈川県、山梨県、三重県、滋賀県、和歌山県、広島県、福岡県、長崎県、新潟市、名古屋市、広島市、福岡市、郡山市、前橋市、川口市、船橋市、横須賀市、豊中市、高槻市、尼崎市、吹田市、枚方市、明石市、高知市、町田市、文京区、渋谷区、板橋区

令和6年度

三重県精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がい者の地域移行・地域定着支援を進める。障害保健福祉圏域のうち、4か所で事業委託。

入院生活

地域生活

精神科病院からの退院に向けた支援

(1) 精神障がい者の地域移行関係職員に対する研修(必須)

- ・圏域の精神科病院、障がい福祉事業所、介護保険事業所等の職員、一般県民に対する研修の実施
- ・病院職員や地域の職員が相互理解が深められる内容であること

(2) 入院中の精神障がい者の地域移行に係る事業(必須)

- ・入院中の精神障がい者がピアサポーターと交流し、体験談を聞くプログラムの実施

地域生活の支援

(3) ピアサポーターの活動に係る事業(必須)

- ・県内のピアサポーターが集い、ピアサポーターのネットワーク化を図る。

(4) 自立支援協議会への参加(必須)

- ・保健所、市町、団体、精神科病院の地域移行に関わる職員の参加する会議に参加する。

(5) その他の精神障がい者の地域移行・地域定着支援に資する事業(任意)

期待される効果: 精神障がい者の地域移行者数の増加、高齢福祉分野等他分野との連携強化、地域の精神障がい者のQOLの向上

三重県精神障がい者アウトリーチ体制構築事業

チームの設置	鈴鹿厚生病院(H23年度～)／久居病院(H28年度～)／上野病院(令和2年7月～)
支援対象地域	鈴鹿市・亀山市／津市／伊賀市・名張市
人員配置	医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理技術者、相談支援専門員、ピアサポーター職員など
実績	H23～R5年度 事業対象者数 206名 支援終了者 183名 うち目標達成※ 98名 ※目標達成は、医療などの支援につながり、地域での一定の安定した生活が可能となった方。

三重県精神障がい者アウトリーチ体制構築事業

◆年度別紹介患者数及び事業対象者数（平成23年10月～令和5年度）

※平成28～以降は津圏域も合算、令和2年度以降はさらに伊賀圏域も合算

年度	紹介患者数	(再掲)				事業対象者数		(再掲)	(再々掲)
		中断 (1)	未受診 (2)	ひきこもり (3)	不安定 (4)	継続	新規	支援終了者数	目標達成数 (5)
平成23年度	20	11	4	3	2	0	10	5	1
平成24年度	31	26	4		1	5	19	12	8
平成25年度	18	11	7			12	6	7	6
平成26年度	28	9	14	1	4	11	6	7	6
平成27年度	32	17	9	2	4	10	13	9	7
平成28年度	53	19	26	3	5	14	23	14	7
平成29年度	48	28	17	1	2	23	16	17	9
平成30年度	40	16	20	0	4	22	14	14	7
令和元年度	100	37	44	15	4	22	24	20	7
令和2年度	67	34	22	9	2	26	25	21	6
令和3年度	95	28	44	21	2	30	22	19	10
令和4年度	95	22	46	23	4	33	16	16	12
令和5年度	93	28	35	24	6	34	12	22	12
計	720	286	292	102	40	242	206	183	98

1 中断... 何らかの理由で精神科治療を中断した方。

2 未受診... これまで精神科医療を受診したことが無い方。

3 ひきこもり... 社会参加ができず、自宅に多い方。

4 不安定... 精神科病院へ入退院を繰り返すなど病状不安定な方。

5 目標達成... 事業を利用することで、医療や福祉支援につながり、地域生活維持は可能となった方。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことが出来るよう重層的な連携による支援体制を構築します

- ◆精神障がい者アウトリーチ体制構築事業
- ◆精神科救急医療システム

- ◆精神保健相談支援
- ◆精神科病院入院患者退院後支援



アルコール・ギャンブル等依存症対策
自殺対策・ひきこもり対策

◆精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

◆地域（自立支援）協議会精神部会など

- ◆精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会
- ◆三重県自立支援協議会
- ◆三重県精神保健福祉審議会

協議の場の開催回数

	令和5年度 開催回数	構成機関
桑員	4	精神科病院
四日市	6	障がい者相談支援センター
鈴鹿亀山	2	就労支援事業所
津	3	共同生活援助
松阪・多気	6	社会福祉協議会
伊勢志摩	1	市町
伊賀	6	保健所
紀北	2	福祉事務所
紀南	3	家族会
地域移行推進連絡会 (県)	1	ピアサポーター
計	34	訪問介護事業所 介護支援専門員協会 等

主な取組

精神科病院職員を対象とした地域移行研修会
 精神障がい者支援ができる事業所を増やすことを目的とした支援者研修会
 退院時に活用できる情報シートの試行
 賃貸住宅仲介業者の協議の場への出席

等